

教職員定数改善と教育予算拡充を求める意見書

文部科学省は平成 28 年の勤務実態調査の結果、多数の教職員の時間外労働が過労死ライン相当にまでなっている状況を踏まえ、学校における働き方改革のとりくみを進めている。文科省の諮問を受けた中央教育審議会は平成 31 年の 1 月に答申を行い、1 か月の在校時間について超過勤務 45 時間、年間では 360 時間を上限とするガイドラインを示し、正確な時間把握と超過勤務の縮減を求めている。

本県においても平成 30 年 3 月に「教職員の多忙化改善に向けた取組方針」を定め、各学校における業務改善の取り組みを進めているところであり、その成果に期待を寄せている。

一方、新しい学習指導要領が令和 2 年度より小学校から順次実施される。今改定は、小学校中学年から外国語教育を導入することや小学校におけるプログラミング教育を必修化するなど社会の変化を見据えた新たな学びへの進化を求めるものとなっている。

教育における新しいとりくみを進めながら、学校現場における複雑化・多様化する課題に対応し子供たち一人ひとりに寄り添ったきめ細かい教育を実践するためには、教職員定数の計画的改善による教職員の多忙化の抜本的解消が不可欠である。

また OECD 調査によると、2015 年における日本の教育機関に対する公財政支出は、対 GDP 比 2.9% で、OECD 平均 (4.2%) を下回る状況となっている。山積する教育問題の解決を図り、少人数学級など教育環境を充実させ、学びの質を高めるために、教職員定数の計画的改善とともに、教育予算の拡充が求められている。

よって、国におかれては、子供の豊かな学びを保障するために教職員定数改善計画の策定、実施と教育予算の拡充を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和元年 9 月 20 日

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	山東	昭子	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
総務大臣	高市	早苗	様
財務大臣	麻生	太郎	様
文部科学大臣	萩生田	光一	様
内閣官房長官	菅	義偉	様

石川県志賀町議会議長 寺井 強